

1. 枚方市スポーツ推進計画について

1) 計画策定の趣旨

枚方市スポーツ推進計画(以後、「本計画」という。)は、国のスポーツ基本計画や大阪府スポーツ推進計画における基本的な考え方などを踏まえ、性別や年齢、障害の有無、個人や家族・団体など人数に関係なく多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりをめざすことを目的に、平成29年3月に策定した。

2) 計画の位置づけ

① 法的根拠等

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づくスポーツの推進に関する計画であり、本市のスポーツに関する施策を関係団体や機関などと連携を図りながら、総合的に推進するための指針となる。

また、平成28年3月に策定した「第5次枚方市総合計画」におけるスポーツ推進の取組を具現化する分野別行政計画に位置づけられている。

② 計画の進め方

本計画の施策の方向性に沿って、スポーツ施策に関わる所管部門が、それぞれ毎年度事業を立案し、それに基づき推進している。

3) 計画の推進期間

「第5次枚方市総合計画」の基本計画の期間を踏まえ、

平成29年度 ~ 令和9年度までの11年間

4) 目標指標

《目標指標》

週1日以上スポーツに取り組む成人の割合 38%(計画策定時)→**65%**(令和9年度末時点)

週3日以上スポーツに取り組む成人の割合 17%(計画策定時)→**30%**(令和9年度末時点)

5) 基本理念

誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える

取組課題

健康増進・健康
寿命の延伸を
目指す生涯ス
ポーツの推進

子どものスポ
ーツ活動の充
実

多様なニーズ
に対応したス
ポーツ環境の
充実

スポーツ関係
団体や企業と
行政が協力し
た推進体制の
強化

2. 中間年度における総括及び必要な見直しについて

1) 趣旨

本計画の中間年度となる今年度(令和4年度)に、それまでの取組状況について総括するとともに、施策の洗い出し・改善点の検証を行い、社会情勢の変化やスポーツをめぐる環境を踏まえ、後期に取り組むべき方向を定めていく。

2) 基本方針

本計画の進捗状況を踏まえ、後期に取り組む「具体的施策」の見直し等をおこない中間評価報告書としてまとめる。

① 評価

- 平成28年度に実施したアンケート調査項目を基本に調査

② 分析・検証

- 社会経済情勢、スポーツをめぐる環境の変化
- 国のスポーツ基本法、国の第3期スポーツ基本計画
大阪府の第3次スポーツ推進計画との整合

③ 具体的施策 見直し・再設定



3) 市民アンケート

- 👉 実施時期 : 令和4年8月～9月
- 👉 実施対象 : ①市民(枚方市内在住満18歳以上の男女個人2,000人)
②スポーツ関係団体(枚方市スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団等)
③スポーツ推進委員
④子どもを対象とするスポーツ指導者
(スポーツ少年団等においてスポーツを指導している人・
公立中学校部活動の指導委員)
- 👉 実施手法 : 郵送調査(インターネットアンケート含)

4) 枚方市スポーツ推進審議会について

枚方市スポーツ推進審議会は、学識経験者、関係団体の代表者や市民等で構成された市長の附属機関。

《担任事務》

- スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画の策定及び推進に関すること。
- 前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項

3. スケジュールについて

《スケジュール(案)》

	庁内委員会、幹事会	案件〔作業等〕
令和4年7月	第1回庁内委員会幹事会/委員会(7/29予定)	・枚方市スポーツ推進計画の中間年度における総括及び必要な見直しについて
8月	第1回審議会(諮問)	
8月～9月		〔アンケート実施〕
10月		〔アンケート集計・分析〕
11月	第2回庁内委員会幹事会/委員会	・アンケート結果について ・中間評価報告書(概要)について
12月	第2回審議会	
令和5年1月	第3回庁内委員会幹事会/委員会	・中間報告書(案)について
2月	第3回審議会(答申)	
3月	第4回庁内委員会幹事会/委員会	
		〔議会への報告〕 〔中間評価報告書の公開〕